

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 2の調査事件、函館市病院事業経営における今後の対策について及び福祉コミュニティエリアについての議題2件については、主に内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ理事者の出席を求めたいと思うがよろしいか。（異議なし）
- ・ 異議がないのでそのように進める。

---

1 付託事件審査

(1) 請願第4号 「住みたい街HAKODATE・子育てのしやすい町函館」の実現に向けた請願

○委員長（齊藤 佐知子） それでは1の付託事件審査 「住みたい街HAKODATE・子育てのしやすい町函館」の実現に向けた請願。それではこの1の付託事件審査 請願第4号を議題といたします。

本件につきましては、全部で2項目ございますが審査の進め方について各委員の御意見を伺いたいと思います。御発言ございますか。

○福島 恭二委員 各会派が、各会派の皆さんが紹介議員になってんだから。

○委員長（齊藤 佐知子） 全部の会派ではない。

○福島 恭二委員 ないか。

○委員長（齊藤 佐知子） ないです。4会派がっていう感じですけど。

○福島 恭二委員 4会派がっていうなら、まあいいんでないですか。

○小野沢 猛史委員 この請願についてはこれまで、2号3号と同趣旨の請願が出てまして、昨年11月28日に提出された請願の内容、まあその前もそうですけど、ほぼ同じ内容なんです。今回は請願の項目について、2はわかるんですけど、1については何言いたいのかよくわからないと。わからないんだけど、きつこういふことなのかなという推測はできるんですけど。そういうことで、請願を出された方に来ていただいてその辺の内容を説明していただきたいなというふうに思います。そのようにお取り計らいいただければなというふうに思いますけれど。ただ固執はしません。皆さん全体がそれは必要ないとおっしゃるのであれば、多数決でそういうふうに決めていただければ、それはそれで従いますので。その辺の進め方にいろいろ皆さん考えありますから、福島委員もみんな請願の提出者なんだからいいんでないかってお話しだったので。私どもはそうではないので、紹介議員出してませんので。内容については確認したいなと思います。

○委員長（齊藤 佐知子） 済みません。小野沢委員のおっしゃることは、請願項目の2はわかるんですけど、1の「函館で保育という仕事に携わる魅力」を広くPRすることを検討してください。」って書いてるんですけど、この請願項目の1についてがよくわからないので、紹介議員（後刻「請願者」に訂正）から出された趣旨というかそのあたりを聞きたいということなんでしょうか。

○小野沢 猛史委員 そうですね、はい。

○委員長（齊藤 佐知子） 今小野沢委員からは、そのようなことがございました。それではほかの各委

員の御意見を、審査の進め方ということでお伺いをしたいと思います。ほかに御発言を。能登谷委員。

○能登谷 公委員 うちの会派はこの部分で、ちょっと初め反対していましたが、この部分の中で。ただ、だんだん、だんだん内容が変わってきて、市もいろんな部分の中で請願に基づいたような話の中で子供たちの、学童保育の方々の協力体制、あるいは補助金つけたりということで努力をしてきているという部分の中で、私らとすればこの文章の中でそれがすべて網羅されてるんでないかということで、私はこの場で採決してもいいんでないかなと思います。

○委員長（斉藤 佐知子） はい、わかりました。民主・市民ネット、道畑委員どうぞ。

○道畑 克雄委員 詳細は、ピンポイント的に詳細は語られておりませんが、例えば1のやつでいくと、保育士の仕事の魅力というものをPRすることということなんで、いろんなもしメニューとして考えられるんだったら、きっといろんなものが考えられるんだろうと思いますけども、そうしたことを検討してくださいということなので、そういう方向性を市としてもとってほしいという、議会としてもとってほしいという、そういう請願だと受けとめておりますので、そういうレベルでの内容であればこれで私はいいいのではないかなと受けとめております。どういったものをやるのかというのは、この後の話というふうになるのかなと受けとめましたので。以上です。

○委員長（斉藤 佐知子） はい、わかりました。ほかに御意見。池亀委員どうぞ。

○池亀 睦子委員 私もこれまでですとかなり限定的な請願が多かったので、ある意味函館市の台所、また国の取り組み状況、その辺を勘案しながらなかなかマルをつけることができないことも、継続も多かったような気がいたしますが、このざっくりと逆にこういう請願ですと、市としても取り組みやすいのかなというふうに、私どもの会派では話し合った結果そのように理解いたしましたので、このまま請願の検討に入っていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（斉藤 佐知子） はい。荒木委員は何かございますか、意見。どうぞ。

○荒木 明美委員 もし小野沢委員がクリアにしたい点があるっていうのであれば、それはクリアにしたほうがいいと思うんですけど、私はこの請願書を読んで、広くPRすることっていう、具体的にその2行前にこういう研修会だとか、ワークショップを充実させたりっていうことが書いてあったので、私としては中身は理解しているつもりです。

○委員長（斉藤 佐知子） わかりました。先ほど済みません、私小野沢委員からは請願者の方から聞きたいっておっしゃったのを私紹介議員がって間違ったようで、申し分けありません。請願者の方から（1）について聞きたいということだったんだね。

○小野沢 猛史委員 2もそうですけれども。

○委員長（斉藤 佐知子） 2も、はい。

ということで今、皆様のお話しを伺いましたところ請願の意図はわかるということで採決をという御意見も多いようなんですが、小野沢委員としては、先ほどもこだわらないというお話しもございましたけど、どういうふうにお考えでしょうか。いかがですか。

○小野沢 猛史委員 1についてはいろいろおっしゃってますけど、こと細々したことに、行政がPR活動だとかなんだとかってことに、一生懸命汗をかくということをやめる必要があるのかなということについては疑問を持っていますけど、これをすっきりと、前回の請願内容「保育士を確保する対策を講じてく

ださい」と要するに目的はそこにあると思うんですよ。これは私の推測ですよ。読んでいくと魅力ある仕事だってことをPRするとか首都圏で云々とかなんとかってことも含めてですね。実態が、函館から保育士が首都圏に流出しているのかどうかわかりません。一方で首都圏から誘致してこっちに連れてこいということをおっしゃってるのか、そこもわかりません。わかりませんが、全体の文脈を読み込むと保育士を確保する対策を講じてくださいねと。そのためにもいろいろありますよねと。例を挙げますが、これは多分枝葉の問題で、きっと言いたいのはそこだと思うんですよ。保育士を確保する対策をしっかりと講じてくださいと。その中でいろいろあるでしょうけれど、そこには前回も前々回も触れてませんが、そういうことだというふうに思うんですね。そこら辺をよく内容を聞きたいと思うんですよ。

なぜかという、前回この請願を採択する際に、能登谷委員さっきおっしゃってましたけど、市政クラブさん、民主・市民ネットさん、公明党さんは反対してるんですよ。あれから半年、もうちょっとたちましたか、確かに世の中刻々と情勢変わってますけれど、この分に関してはそう状況変わってないなと、今でも私は全体の供給と需要のバランスはある程度とれているなというふうに思ってますけれど、それでも保育士を確保するということは必要なことだという認識に立って賛成しました。ただそれが全く別な形で同じ主旨の内容が、あのとき反対した請願者の方々が何かわかんないけどよく理解をされているようで、今回紹介議員になっているので、その辺の経緯も含めてこの請願の提出者には話を聞きたいと思ってたんですよ。特に2番目については、はっきりと前回もキャリアアップ事業に取り組んでくださいねということです。これ今申し上げた市政クラブさん、民主・市民ネットさん、公明党さん反対してるんですよ。私ども賛成しました。反対者が、今回も同じですよ、キャリアアップ事業についてむしろ踏み込んで拡充を検討してくださいというところを紹介議員として提出してるんですよ。このことがどうもよく理解できないので、それを皆さんに聞いても仕方がないから、そういう話が請願の提出者とどんなやり取りがあったのかなということも含めて今回の請願の内容について、前回との関わりでどんなふうに変化しているのかしていないのか、意図はどこにあるのかその辺をよく聞きたいなと思って、請願者に来ていただいて話を聞くべきではないですかということを申し上げているんですね。でもね委員長、固執しません。皆さんがこれでいいんだとおっしゃるのであれば、委員会とすれば……

○道畑 克雄委員 委員長、ちょっと済みません。

○委員長（斉藤 佐知子） はい、道畑委員どうぞ。

○道畑 克雄委員 ちょっと誤解という言葉を使ったらあれですけども、申し上げます。前の請願で出されたのは、潜在的待機児童を解消するために保育士を雇用して、潜在的待機児童の解消を図るべきだというふうな話でした。それから今おっしゃられたのとちょっと違うのかなと。全体的に保育士が足りてないとか、なんとかってあるけど、潜在的待機児童を解消するためだけに雇うというのは第一義的にとるべき手段ではなくて、例えばほかの保育園ではだめなんですとか、こういう手立てではだめなんですかっていうこともあり得るので、そういったほかの方法も考えられるから、その解消のためだけに保育士を雇ってというのは、ちょっとそれは賛成しかねますというのは一つの趣旨だった。そういうことだったのでそれはできないでしょうね、優先的にとる手段ではないでしょうねっていうことで、前の請願は私どもの会派は願意は妥当でないというふうにいたしました。

もう1つのキャリアアップ事業のほうも国でやっている補助制度のやつを満額使って、要するにそれは当然市費も出さなきゃならないという話になるものですから、そこだけというのは、その満度にというのはなかなか今は難しいのではないだろうか。ただ、今の予算で少し前年度よりも今年度は、その指導員さんとかの処遇の改善という分でいけば、一部それを取り込んでということで、さらに追加でやられていますから、その点については予算の時に賛成もしておりますので。ですからそこはちょっと受け止め方が違うのかなと思ひまして、あえて発言させていただきましたけど、前の請願っていうのはそういう中身だったので、そういうピンポイントであってそれをやってくれて言うんだったら、ほかの予算の兼ね合いだとか、ほかの施策の兼ね合いだとか子育ての中のとか保育の中のってなれば、そこだけっていうのはなかなかないだろうなということがあったので、それはちょっとピンポイント過ぎるかなということで、それはできないと思うよという趣旨で受けとめて、私たちは反対というか願意は妥当でないというふうな扱いをさせていただきましたので、ちょっとそこところは、前は反対して今回は賛成しているのがおかしいという言い方をされてしまうと、ちょっと違うのかなというふうに思ひますので、そこはそういう受け止めをしていただきたいと思いますというふうに思ひます。

○池亀 睦子委員 委員長、私も。

○委員長(斉藤 佐知子) はい、池亀委員。

○池亀 睦子委員 道畑委員のおっしゃるとおりで、最初に申し上げたように限定的な項目がぼんぼんと挙がってきてしまうとなかなかこの賛成しにくいんだけど、やっぱり行政として取り組みやすい請願づくりの時には、私は大事かなと思ひますので、子育て環境をよくしていきたいというのは、請願者はもちろん思いがたくさんあって請願していらっしゃるけど、それは私たち議員も同じ思いであることは確かなので。しかし現状を無視した、マルをなんでもつけていいのかということにはならないと思うので、公明党としてはやはりバツにもいろいろな思いが、今はバツを結果としてつけるしかないけれども、個別において、今道畑委員がおっしゃったとおりなんですけれども、しかし全体的な子育て環境をよくしていきたいというのは大きなマルなわけで、そこはさまざまな状況を踏まえながら態度をこれまでも示してきております。このような大きく捉えた請願であれば、函館市としてもどんどんやれることからやっていくという意味では、今回の請願に関しては公明党としても大いに賛成をしていきたい。まあ今態度を示すところではありませんけれども、理解をしたというところを強く。反対したのになんかみたいな言い方をされるっていうのは大変心外でございます。以上です。

○委員長(斉藤 佐知子) 請願の中身としては、前回の中身と全く同じではないというところであることは間違いないと思ひます。

○小野沢 猛史委員 受け止め方ですので。

○副委員長(紺谷 克孝) あの……

○委員長(斉藤 佐知子) 紺谷委員ごめんなさい。小野沢委員、先いいです、どうぞ。

○小野沢 猛史委員 潜在的待機児童がいるかいなとか、どれくらいいるかとか、能登谷委員の質疑で理事者に質問されて、能登谷委員の表現を借りるとわがまま言ってるみたいなそんなような表現もありましたよね。私は潜在的待機児童云々という議論とはまた別に、それは行きたいところに行けないから結局潜在的って表現使ってるということ、それから市は市として保育士の確保のためにいろんな事業

をやっているということを考えると、潜在的待機児童がいるとかいないとかってことは全く別の次元で、保育士は不足しているということで、なので賛成ですと申し上げたんですね。そういう意味でいくと、請願者の思いにはいろんな思いがあると思うんですけど、その全体をよく理解して、意識っていいのか、私の受けとめではそういうことで賛成したんですね。そういういろんなやり取りは、今議事録が手元にありませんから、精査しなきゃいけないんですけど、そういうことを皆さんよくわかっていながら、委員間討議の中で、そういう事情もあるけれど私は賛成しますよという中で、そういう中で皆さんも態度表明されたわけで、潜在的待機児童云々ということが一つの判断の材料としてということとは違う次元で考えたほうがいいんでないですかということも申し上げました。

ということで、やっぱり目的がどうも、なんでPRするとかなんだとかって魅力を伝えるとか首都圏がどうとかって話が出てくるのかということを見るとやっぱり保育士が不足してて、それを確保したいというようなことに、目的、狙いというんですか、つながっていくんだらうなという認識なので、そういう意味では前回とは何も変わっていないという認識なんですね。特に2番目は、むしろ拡充してほしいという内容で、もっと踏み込んだ内容になってるので、なってますよね。なってます。なので前回反対すれば今回もっと反対だなんて思ったりします。それはまあ紹介者の話なので、それはする気ないんですけど、そういう反論されるからあえて申し上げたんですが、そういう話を請願を出された方に直接お聞きしたいなという思いは変わりません。ただ繰り返しますが、ここでくどくど頑張る考えはありません。皆さんが、数で、多数決でそういうことだからそれに従ってというのであれば、仕方ありません。私はそれはそれでよしとしますけれど。

○委員長（齊藤 佐知子） わかりました。紺谷委員どうぞ。

○副委員長（紺谷 克孝） 私どもの会派は前回も今回も紹介議員として名を連ねています。前回の、小野沢委員がおっしゃったことに対して道畑委員と池亀委員が反論的な話であったわけですが、一つよく覚えてないんですけど、議事録の中に道畑委員とか池亀委員が今おっしゃったようなことが議事録できちっと確認されてたかどうかというのもちよっとよくわからないですけどね。制度は、例えばキャリアアップでも、国がやりなさいっていうところは、到達点は示してるんですね。国はできればここまでやりなさいということを示してると。それに対してむしろ請願者は、国が示してるんだから当然それをしてくださいというのは当然だと思います。当初からそれは半分でもいいとか、3分の1でもいいとか少なくともいいって請願はあまりないんじゃないかと思う。気持ちとしては国が言っているとおりやってほしいということは当然出てくると思うんですね。それに対して満額言っていないからバツだよっていう姿勢は、姿勢が問われると思うんですね。例えばキャリアアップも1年遅れて発足しましたが、実態から見れば全然国の基準に満たない、微々たるものですね。出したほうにしてみれば頑張ってるというふうに言うかもしれないけど。受けとめる側としては非常に低い水準での出し方ということだから、これはやっぱり議会が請願で可能な限りたくさん出してくださいということを探する重要性はあると思うんですね。だからそういう思いを込めて、積極的に、まあ低いんですから、指導員の給料というのは、愕然と低いんですから可能な限り国の水準に近づけるってことで、我々もそういう気持ちを持って請願に対応すべきだというふうに。まあ中身が法外に多いからバツだとか、それはやっぱり市は財政を検討してそれになるだけふさわしい額を、実施するのであれば決めてくると思うんですね。

そこを促す上でも議会での決定というのは非常に重要だと、大きな影響を与えるということを見れば、そこはしんしゃくして態度を決めるべきではなかったかと、今おっしゃった内容でね。

内容は、1については、やはり会派のほうでもっときちんと聞きたいという要望があれば、私としてはそれは受けとめて、別にだめだっていう、請願者の説明を聞いたらだめだっていうことは一切ないですから、希望があるんなら可能な限りそれは受けとめる必要があるんでないかと思います。

○委員長（斉藤 佐知子） いろいろ御意見が分かれているところですけども。採決を求めてもいいという方もいらっしゃるれば、請願者の御意見を、趣旨を聞いたほうがいいという、出席を求めたいという御意見もございますが、決して委員会として小野沢委員がおっしゃるような数で押し切ってどうこうっていうふうには思っておりません。そういう中では、請願者の意見を聞きたいというのが小野沢委員からあるのであれば、皆さん、請願者の方から聞くことにいたしますか。どうしますか。

○池亀 睦子委員 必要ないと思います。

○委員長（斉藤 佐知子） ない、はい。小野沢委員もこだわらないとおっしゃっておりますけれども。

○池亀 睦子委員 発言者がこだわらないとおっしゃってるなら別にいいんじゃないですか。

○委員長（斉藤 佐知子） って言ってるんならよろしいですか。

○小野沢 猛史委員 委員会の場で資料要求したら委員会で必要ないって否決されましたので、私は情報公開でそれお願いして出していただきましたから、特段問題のある処理でもないけども。今となればあれば必要な資料なんですけどね。皆さんがそういうことで必要ないというのであれば、どうぞ多数決で決めちゃっていただいて結構ですよ。

○委員長（斉藤 佐知子） それでは皆さん採決するという御意見も多かったということで、採決態度の確認に移ってもよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（斉藤 佐知子） それでは当委員会に付託された請願について、順次各会派の賛否をお伺いいたします。

○小野沢 猛史委員 委員長、その前に請願者を呼ぶ必要があるかないかを、必要ないならないで多数決で決めて下さい。

○委員長（斉藤 佐知子） 請願者は呼ばずに採決に、この請願の採決を求めるといった意見が多かったのでもこのままいくということで。

○小野沢 猛史委員 はい、了解しました。

○委員長（斉藤 佐知子） 採決を確認していくということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（斉藤 佐知子） ということで、確認させていただきました。

それでは順次、各会派の賛否をお伺いいたします。

議運の申し合わせにより不採択の決定をした請願については賛否の理由等に関わる発言の記録を請願者に送付する扱いとなっておりますので、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思うのでよろしくお願いたします。

それでは改めてといたしますか、市政クラブさんから今回の請願について。

○能登谷 公委員 先ほども意見は述べましたけども、やはりいろんな部分の中で請願者も函館市の財政等も含めていろんなことで努力して、文言も今かなり変わってきてますし、そういう部分の中では、我々としても子育てしやすいまち函館というのは私自身も推進している者の1人ですから、そういうものも含めて賛成したいと思います。採択したいと思います。

○委員長(斉藤 佐知子) 1項も2項もじゃあマルということでもいいですか。

○能登谷 公委員 はい。

○委員長(斉藤 佐知子) はい。じゃあ民主・市民ネットさん。

○道畑 克雄委員 同じく1項、2項賛成です。理由は能登谷委員が言われてますけど、やれる範囲を努力してほしいというそういう中身だと思いますので。以上です。

○委員長(斉藤 佐知子) はい。公明党さんお願いします。

○池亀 睦子委員 態度としてはマル。1、2マルでございます。1番の請願の文章の中にありますけど、やはり発達障がいのお子さんもふえていることは皆さんも御承知ですけれども、そういう部分の研修するワークショップを充実させるとか、また市内の各保育園の連携を強化して保育実習内容の充実を図るなど、この函館で保育士として働こうというそういう人たちがふえるような魅力あるPRをしていくってことはあまりこれまで、部局には確認しておりませんが、そういう工夫を若い人たちが保育の仕事に希望が持てるような、国も処遇改善、どんどんやってますけども、もう少し行政としても取り組んでいただければいいのかなという思いが強くありまして、賛成でございます。

学童保育、2番に関しては今後本当にますます重要なところとなりますけれども、教育費の軽減負担というのは消費税とともに、形を変えてまいります。そういった意味でも、2番に関してもしっかりと全体的なものを捉えていただきながら行政としてやっていただきたいという思いで1、2マルをつけたと思います。

○委員長(斉藤 佐知子) はい、わかりました。市民クラブさんお願いします。

○小野沢 猛史委員 前回はいずれも賛成したんですね、私どもの会派は。今回は1についてはその趣旨はよく理解できません。これは本旨なのかなというところもどうも疑問を持っています、率直にお話ししますと。

2番目については、前回も賛成で今回も賛成です。

ただね、前段請願者に来ていただいて、いろいろとこの間のいろんな経過について、請願の内容ももちろんそうですけれど、なぜこんなふうな内容に変わったのかなということについてはきちんと確認したいなという思いがありまして、その辺不透明なまま、賛成反対の意思表示をするのは控えたいなと思いますので、議案に対する態度は今申し上げたとおりですけれど、採決には私どもは棄権させていただきます。会派はわかりません、私個人は棄権、退場します。

○委員長(斉藤 佐知子) ごめんなさい、会派として市民クラブさんとしてどうかというのを今聞いていますよ。

○小野沢 猛史委員 じゃあ会派としては退場です。私が代表で退場します。

○委員長(斉藤 佐知子) 会派として退場。そしてこの1項2項に関しても棄権っていうか、反対も賛成も表明はできないということですか。

- 小野沢 猛史委員 退場します。退場するという事です。
- 委員長（斉藤 佐知子） 退場で。はい、わかりました。日本共産党さん。
- 副委員長（紺谷 克孝） 私どもは紹介議員にもなってますし、前回に引き続いて内容は少し違ってますけれど、基本的には賛成という立場で進めてきましたので、マルです、2つとも。
- 委員長（斉藤 佐知子） はい、わかりました。荒木委員お願いします。
- 荒木 明美委員 私も結論としてはマルです。2年前に私もこの紹介議員になっていてそのときからこの団体さんが意図していることと目的は理解しているつもりですので、今回の内容についてはマルです。
- 委員長（斉藤 佐知子） わかりました。それでは、賛否態度、その理由についてお聞きをいたしました。これらについてさらに協議すべき点はございますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（斉藤 佐知子） はい。各会派の賛否態度の確認をいたします。
- 市政クラブさん、1項2項マル。民主・市民ネットさんも1項2項マル。公明党さんも1項2項マル。市民クラブさんは退場ということで、どちらも退場です。日本共産党さんは1項2項マル。荒木委員は、1項2項マル。

ここで各会派の賛否態度を確認いたしました。これで、協議を終了いたします。

ここで事務調整のため、再開のめどを1時45分として、暫時休憩をさせていただきます。

午後1時34分休憩

---

---

午後1時45分再開

- 委員長（斉藤 佐知子） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
- それではこれより、請願第4号「住みたい街HAKODATE・子育てのしやすい町函館」の実現に向けた請願第1項及び第2項の以上2件を一括して採決いたします。
- 各件は、採択することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（斉藤 佐知子） 異議がありませんので、各件は採択することに決定いたしました。
- お諮りいたします。ただいま採択と決定いたしました請願については、願意妥当であるとの意見をつけ会議規則第131条第2項の規定により、それぞれ市長その他の関係機関に送付をし、並びにその処理の経過及び結果の報告を請求することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（斉藤 佐知子） 異議がありませんのでそのように決定いたしました。
- お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（斉藤 佐知子） 異議がありませんのでそのように決定いたしました。
- 以上をもちまして、本件を終了いたします。



## 2 調査事件

(1) 函館市病院事業経営における今後の対策について

### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題の確認
- ・ 本件については、11月14日付で資料が配信されている。それでは、理事者の入室を求める。  
(病院局入室)

### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは資料について説明をお願いします。

### ○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 資料説明：平成30年度 函館市病院事業の事業実績（9月末）（平成30年11月14日付 病院局調整）
- ・ 最後に、11月14日に開催した函館市病院事業経営改革評価委員会の議事の概略を御報告させていただく。当日の評価委員会では、今御説明した資料について事務局から説明した後、各委員から御質問、御意見をいただいた。その主なところとしては、医師の派遣はどこの医療機関に対して行っているのか、病床利用率が高いので休床している病床があるなら活用すべきでないか、患者数をふやすために仕事の量、特に書類作成などの仕事を減らすべきではないか、経営改善の熱意や責任感を感じる、忙しくなっても患者に優しくすることを気にとめてほしいなどという御発言があり、病院局長や院長などから、医師の派遣は松前、木古内、江差、森、奥尻の各公立病院に対して行っている。加えて11月16日からは南茅部病院に月1回、整形外科医を派遣することにした。休床の再開については現状の体制をあまり大きく変えないで対応したい。まず11月19日から10床ふやすこととしている。給与カット等による危機感の共有によりハードに働いて改善が図られているが、今のままでは長続きしない。安定的に黒字化するためには業務の効率化を図る必要がある、などといった趣旨の説明がなされた。当日の議事概要については14日を目途に病院局ホームページにアップする予定だ。アップでき次第、皆様に御連絡させていただくので、よろしく願います。
- ・ なお、函病については10月、11月も上半期を上回る勢いで好調に運営を続けているところであり、12月に入ってからも好調に推移しているところだ。氏家病院局長のもと、引き続き職員一丸となって黒字化を目指して取り組んでまいりますので、委員の皆様のご御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。私からの説明は以上だ。

### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

### ○能登谷 公委員

- ・ 誰も言わないようだから。前回から比べても黒字になったということで、やればできるんだと思う。前回の4半期報告も黒字、ずっと黒字で好調に推移してる。前回聞いたときに初診者でも帰さないんだと、紹介状持ってこなくても帰さないで、問診だとか聞いてできるだけそういう患者を受け入れるんだという答弁があったが、その後どうか。

### ○病院局医療連携課長（崎野 輝彦）

- ・ 紹介状を持った患者についてのお尋ねだが、「持たないやつ」の声あり）紹介状を持たない患者に

については、当院の場合、血液内科、循環器内科、呼吸器内科では新規に受診するときには原則紹介状が必要となっており、紹介状がない場合では、かかりつけ医などからの紹介状を持参して再度受診していただくようお願いしている。しかし血液内科については特殊な診療科なので、大体は紹介状を持って来るのだが、中には以前診てもらったクリニックの先生に貧血と言われた、白血病と言われたという患者がおり、そういった場合には症状を把握するために最初に診断したクリニックの先生の紹介状が必要となるし、循環器内科と呼吸器内科については血圧が高いとか、せきがとまらないなど症状が軽度の方には、まずは地域のクリニックの受診をすることをお願いしている。ただし緊急の症状が出ている患者については紹介状の有無に関係なく受け入れしている。なお、この3科以外の診療科については紹介状を持参する条件はないが、できるだけ持参をお願いしている。

○能登谷 公委員

- ・ ということはまだやっていないということなのか。この間、病院局長がこうしていきたいと、院長ともやってこういう形で進めていきたいって答弁が前回あったが、まだ紹介状持ってこなきゃ、まだまだそういうような。超急性期だからだめなんだということがまだ生きてるということで理解してよいか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 能登谷委員、緊急の人は誰でも紹介状なくても受け入れるって言っていた。

○能登谷 公委員

- ・ だけどもほかにさ。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 今の医療連携課長の答弁は、実際そういうふうにはしているが、現場の対応としては、来た方については診るということで対応するようにさせている。基本は、今言ったように3つの診療科についてはそれぞれいろいろ事情があるので、ここについてはできるだけということをお願いしているが、その他の診療科については基本的には来た患者さんは受けると。3つの科も、来た患者さんを全く断るということではなく、御説明もしてお願いもしているという主旨だ。

○能登谷 公委員

- ・ それはわかった。
- ・ それときょうの午前中の、今定例会に上がった予算の補助の部分で、いわゆる介護型病床群——終末期を迎える介護型の病床、南茅部の病院というのはまさしくそういうような感じだ。療養型だ。今回聞いたらふえる数のほうが少ないと、やめていく数のほうが多いと、療養型。全部が全部でないが、今の部分の中でちょんちょんだろうと。患者として、高齢化のことを考えればついの住みかが、前は特養だったが、今は療養型の病院がついの住みかみたいな形になっているが、採算が生まれないということで手を引く病院が多いんじゃないかと思うが、南茅部に関して、地元との話し合いというか、どうしても地元との話し合いでは合併時の約束だったとか、そういう部分でそうなんだけど。施設もできてないし。私は前から言っているがこの大きさ、規模でこれだけの赤字を生むというのは大変なことだと思う。そういう部分をまず解消していかなければならないと思うが、その辺の最新の考え方。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 南茅部病院の療養病床の関係だ。南茅部病院そもそのあり方ももちろんだが、ああいう地域なので、療養病床のほうには大体20人くらい常にいらっしやる。この方々の行き先をどうするかという問題もあるので、そこも含めて地域とよく話をし、もちろん介護の施設がふえればそれに越したことはないが、なかなか地域的な事情もあるので、よく見極めた上で再考していきたい。

#### ○能登谷 公委員

- ・ わかった。終わるが、これから採算性もそうだが利益が生まれていく、あるいは他の病院、大きな病院の中でも目が向いてる科目があると思う。そういう部分をこれから、例えば夜間透析やるとか、採算性の中に入れていくと。かなりの採算ベースになっていくと思う。そういう部分をスタッフを含めて、新しい部門も開拓することを期待して終わる。

#### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ それでは発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の主旨を踏まえ今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は御退出願う。

（病院局退室）

- ・ 議題終結宣言

---

#### (2) 福祉コミュニティエリアについて

#### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、12月3日付で資料が配信されている。理事者の入室を求める。

（保健福祉部入室）

#### ○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは資料について説明をお願いします。

#### ○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 福祉コミュニティエリアについて9月18日の民生常任委員会委員協議会において、地域再生協議会の状況、高齢者施設の入居の状況、法人等への指導監査の状況について御説明した。その後の経過等について資料にまとめたので順次説明する。
- ・ 資料には書いていなかったが、前回社会福祉法人善智会の監査の状況を説明した際、前回の説明で7月25日、8月8日に社会福祉法人の指導監査に入ったところだったが、9月27日に文書で改善が必要な事項を通知している。また11月26日に法人から改善状況の報告があったところであり、現在その内容を精査しているので年度内に再度指導監査を実施し、状況を確認したいと考えている。そうした中で理事会等が開催され、指導監査への対応状況などについて報告がなされるとともに、改善が必要な事項についても理事会において協議、決議されたということだ。
- ・ 資料説明：福祉コミュニティエリアについて（平成30年12月3日付 保健福祉部調製）
- ・ 資料の説明は以上だが、少しずつではあるが、福祉コミュニティエリアが子供からお年寄りまで幅

広い年代の方が集う通いの場として徐々に成長してきているのを実感している。市としてはコミュニティエリア内の高齢者施設の運営に対し今後とも指導、助言を行うとともに、多世代交流センターにはさらにより多くの方に利用いただけるよう運営法人とも協議をしてまいりたいと考える。また今後スーパーも開業するので、エリア全体として活気にあふれた地域となるよう、引き続き関係機関とも連携の上取り組んでまいりたい。以上だ。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 前もお尋ねしたが、今年の5月だったか、今の理事長が承認されて、9月までには函館に引っ越しお話しをされていたが、それは現状どうなっているか。別に何も、引っ越してこなくてもいいんですよ。いいのであればこんなこと質問しないが、やっぱり社会福祉法人の代表でいらっしゃるの、ここにしっかり根をおろして、事業に取り組んでいただくことが大事だなと思うので。多分皆さんも同じ認識ではないかなと思うので、その辺確認させていただきたい。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 後任の理事長の住所の御質問だが、現時点ではまだ函館に住所は移していない。ただし、社会福祉法人の理事会、施設の運営こういったものを重要と捉えて、現状は週3日ほど毎週函館にいらしているのも実態だ。

○小野沢 猛史委員

- ・ できるだけ早期に引っ越していただいて地域に根をおろして頑張ってもらいたいと思う。皆さんからもそんな話をされたほうがいいのかなと思う。
- ・ 今回新たに理事になられた方、3名交代された。早川さんって方はハーモニーの社長さんだったかと思うが、あとの方はその辺よくわからないので、どんな関係の方か、もしお話しできるのであれば、差し支えない範囲で教えていただけるか。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 今回3名の理事が交代になったということで、お1人は小野沢委員おっしゃるとおり早川さんだが、もう2人のうち1人は、以前函館にお住まいになっていた方と聞いている。もう1人は施設長の交代があったので、後任の施設長が今回新たに理事として加わった。

○小野沢 猛史委員

- ・ 後任の施設長であれば当然函館にお住まいだと思うが、以前函館に住んでいた方っていうのはどこに住所があるのか、差し支えなければ教えて下さい。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 今は札幌市にお住まいの方と聞いている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 法人の中身に立ち入ってあんまり聞いてもどうかと思う面もあるが、今回給与改定について決めたというお話ですが、具体的にどんな内容か、御存知であれば、差し支えなければ教えて下さい。

○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 給与の改定の御質問だ。私ども前回指導監査に入り、給与面の状況も確認させていただいた。その結果、本来法人に定められている給与規定に、ちょっと外れた給与支給の実態が確認されたので、早急に是正するよう指導させていただいた。したがってその指導を受けて、今回見直しをしたという内容だ。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 給与規定にそぐわない形の給与支給。いろいろ考えられるが、これも差し支えなければ御答弁いただければと思う。例えば外国人を技能実習生みたいに雇うと最低賃金以下の賃金を払ってるとかということがあるが、そういう本来払わなきゃならないものを払ってなかったということと、もう一つは払ってはいけないこととかあるいは払い過ぎたとか、その辺はどういう仕分けになるか。

#### ○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 一つまず申し上げたいのは、最賃を割るような状況ではなかった。ただみずから定めている給与規定と比較したときに少し水準的に低かったのかなと理解している。そういった点について指導した。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 訴訟について、口頭弁論が2回あったということだが、前回の委員会か、市補助金を支出しているという深い関わりがあるので、全く知らないというわけにはいかないんじゃないかという話をして、内容をちゃんと確認して、必要があれば指導すべきだという話をしたが、そのときは内容を確認して必要があれば御答弁いただいたと記憶している。先だって新聞報道を見ていると、いつだったか忘れたが、民民の話なのでそっちでやって下さいみたいな話をされたという方が、保健福祉部の中のどなたか幹部職員だと思うが、それじゃまずいんじゃないかなと思うがその辺いかがか。

#### ○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 訴訟が提起をされたということで、内容については先ほど部長からも資料に伴って説明したところだが、改めて申し上げますと、訴状の内容については、総額4,800万円という請求内容であり、社会福祉法人に対して2,800万円、一方で同じエリア内にある施設に関わって、株式会社ハーモニーに対して約2,000万円という内容になっている。10月17日、さらに11月21日と口頭弁論が行われたようだが、市としては裁判中の事案なので、いろいろ内容については申し上げることは難しいのかなと。コメントは差し控えさせていただければと思う。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 裁判中なので予断を与えるようなことはもちろんしてはいけないと思うが、内々で事実関係をちゃんと把握しておく必要があると思う。そこはしっかり対応してほしいと思う。
- ・ 最後に多世代交流センター、活発にいろんな活動がされているようで、大変いいことだなと思ってているが、これは2年だったか3年だったか、500万円か何か、補助金を支出してる。それでこれからさらに活動が活発化されたり、あるいは入所される——郵便局とかいろいろ入っているが、ふえてくると補助金がなくてもやっていけるみたいなことになるんだろうなど、そこを目指して計画を立てて今いろいろ取り組んでるところなんだろうと思うが、その辺どうか。私最初から心配だ、やっていけるのかなと。現状どんなふうに認識されているか、簡単に御説明いただけるか。

#### ○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ まず多世代交流センターの体制のことだが、現在1名の専任相談員を配置し、管理運営を行っている。補助金については人件費の補助として500万円を上限として5年間を予定している。議決事項なので、予定としては5年間ということで考えている。
- ・ 今後の見通しだが、相談員を配置して、多世代交流センターについてはソフト事業をメインとして進めているところだ。資料でも申し上げたサークルの活動を継続していくほか、例えば地域住民対象とした介護保険サービスの利用の仕方についての説明会とか、管理栄養士による高齢者の食事講習会等々だ。軌道に乗ったらテナントの賃料収入とかも含め、自立の方向へ推進できればと考えている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 補助金がなくなって立ち往生するようでは困るのでそこはよく、5年なんてあっという間にたつので今からよく見て、しかるべき対応をしてもらいたい。
- ・ 最後に、社会福祉法人の決算書は公開だったか。何かの本で読んだが、ホームページで公開が原則だということらしいが、私の認識が間違っていれば教えてほしい。

#### ○保健福祉部指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人の決算の関係ということで、これは基本的に公開となる。実際公開の仕方は福祉医療機構という機構のホームページ上に情報が掲載されている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ 終わるが、その辺の状況を非常に心配しながら見ているので、いい方向に向かって少しずつ動いてるんだなということは確認できたが、心配はあるので、資料要求しなくても収支がある程度わかる、状況が把握できるようなそういった資料は、何かの節目に提出してほしいなど要望して終わる。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 答弁は求めない。つい先日、町会の施設見学で福祉コミュニティエリアに行ってきた。3月に内覧会があって8カ月以上か、いろいろあった中で今どんなふうになっているのか大変興味深い気持ちもあり、厳しい御指摘も委員会ですべていただいているので、そういう思いもあって複雑だったが、町会長という立場で行かなきゃいけないで行ったのだが、びっくりしたのが職員の皆さんがとっても明るくて、そして一生懸命行動して仕事してらっしゃるなというのを本当に感じた。グループホームも今満杯で、私も専門職なので、グループホームに入所されている入所者の表情を見るととってもいいお顔をしていて、それぞれができることを一生懸命、カリキュラムを組んでいろいろ取り組んでいる様子とか説明を受けて、お台所に立って得意分野を発揮している様子とかもみて、本当に、なんとなくグループホームも静かにしていなさい雰囲気ができちだが、そうやって思いっきりその人その人の得意分野を生かしながら介護に当たられてるんだなというのをすごく見て取れて、すごく感心した。
- ・ またユニット型の特養に関しては、ユニット型、内覧の時はあんまり、なんかこうば一っと施設がすごく大きいので、すごいなと圧倒されていたが、今回じっくりと説明を聞いて、中国の方で働いている方も何人もいて、きちんと日本語も大丈夫という人達で、一生懸命立て直すというか、よくこの8カ月の中でこういう空気をつくったなという感想を持った。補助金はもちろん函館市として出しているが、働いている人も市民が多くいるわけだから、なんとか早く100%稼働しているような空気

ができれば、働いている人たちももっと希望になるのかなと思って帰ってきた。

- ・ 多世代交流センターも、ひたすら編み物をしてくつろいでいる親子がいた。高齢者の方とその介護されている娘さん。こことってもいいんですという話をされて、もっともっといろんな人に来てもらいたいって。御近所の人なんだそうで。そうやって既に憩いの場に、交流の場になっている。総勢26名で行ったが、皆さんがいい施設だと言っていた。部局としても励ましながら、またまだユニット式は50名の待機者がいることは現実なので、中国の働き手の方がもう予定しているということで、今後2階もオープンの手配ということで、早く全部がオープンできたらいいなと施設を見れば見るほど思って帰ったので、その辺の激励と推進をお願いしたいと思うので、よろしくをお願いします。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ それでは発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の主旨を踏まえ今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は御退出願う。

（保健福祉部退室）

- ・ 議題終結宣言

---

### 3 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、3のその他だが、各委員から何か発言あるか。

○道畑 克雄委員

- ・ 意見書案について、民生常任委員会から第4回定例会に提出することを提案したいと思う。件名は「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書（案）」で、内容については皆さんお聞きになっているかもしれないが、案文について事務局より配付してほしいと思うのでよろしくをお願いします。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 事務局、配付をお願いします。

（事務局 意見書案配付）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいま、民主・市民ネットさんから意見書案の提出に関して提案があった。
- ・ 本意見書案については文案も含め協議したいと思うが、御発言あるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 前回の定例会のときに、その前の委員会のときからたしか道畑委員から検討してほしいというお話しもあって、会派でいろいろ相談していたが、民主・市民ネットから提案された意見書案には会派として賛成するという態度表明は当時してたと思うが、ただそれと積極的に提案者になるというところまでは、会派としてはそれは、民主・市民ネットとして出していただいたらどうかという話になっているので、恐れ入るがそういう扱いをお願いします。よろしいか。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 賛成だけど提案者にはなれないということか。

○小野沢 猛史委員

- ・ はい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ となると、全会一致ではないので委員会からは出せないということになるね。そしたら民主・市民ネットから提出するということになるか。

○道畑 克雄委員

- ・ そうだね。

○池亀 睦子委員

- ・ なれないのか。

○福島 恭二委員

- ・ なれないって、委員会としては提出できないと。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 委員会としてはだめということで。
- ・ ほかに御発言あるか。（なし）
- ・ 今小野沢委員からも御発言あった。委員会からは出せないということになるので、民主・市民ネットから、これに関する意見書は提出する形にしたいということによろしいか。（異議なし）
- ・ 異議がないのでそのように決定した。
- ・ 散会宣告

午後 2 時44分散会